

キール大学法学部のことなど 足立英彦

私の専門は「法理学」である。法理学は法学の一分野であるが、各国の憲法や民法などの実定法(=現在通用している法律)ではなく、さまざまな実定法のすべてにかかわる基礎的な諸問題を研究対象とする。具体的には(といっても抽象的なのだが)、法や権利の構造、法解釈の方法、正義や道徳といった普遍的原理、そして、そのような普遍的原理と法との関係の必然性・可能性といったテーマを取り扱う。私の関心は悪法の効力問題にあるが、これは、直接的には今列挙した一番最後のテーマに、間接的にはすべてのテーマに関わっている。

ところで、日本においては、ドイツ法を継受して重要な法律が作られたという事情があることから、日本の法学はドイツの法学から現在でも一定の影響を受けている。法理学は、実定法を直接の研究対象とはしないので、そのような影響を受ける理由はないのだが、それでも実定法学の動向と無縁でいられるわけもなく、ドイツ語で書かれた法理学関係の論文の重要度は、昔ほどではないにせよ無視できないものがある。私がドイツ語の論文や書籍を読むようになったのも、そのような理由からである。

以上のような理由から、また、私が大学院生だった当時は、日本の大学院で博士号を得る者は非常に稀であったことから、ドイツへの留学を希望するようになった。幸いなことに、指導教員の青井秀夫先生やドイツ人講師のディーター・プルーム(Dieter Pluhm)先生のご支援を受け、二度にわたって DAAD の奨学金を得ることができた。一度目は 1997 年 8、9 月にシュペービツシュ・ハルのゲーテでの語学研修であり、二度目は、1998 年 8、9 月にマンハイムのゲーテでの語学研修と、それに続く 3 年間の年間奨学金である。最初の計画では、3 年間で博論を提出する予定だったが、この予定は残念ながらまったく達成できず、倍の 6 年間もかかってしまった。これは、語学力不足というよりも、渡独前の準備不足に主要な原因があったように思う。

留学先はキール大学法学部であった。キールは、ドイツ最北のシュレスビヒ・ホルシュタイン州の州都で、人口は約 20 万人、キール大学の学生数が約 2 万人であるから、大学の街といつてよいであろう。曇りの日が多く、とくに冬は日が短いので、精神的にはつらい面もあるが、大学の研究環境は申し分なかった。日本の多くの大学の法学部と異なり、キール大学法学部の建物はいわば専門図書館であり、図書館の中に研究室が散在している、という構造である。図書はほとんど開架に備え付けられているので、よほど特殊な本でない限り、簡単に手に取ることができる。蔵書量は申し分なく、ドイツ語の法学文献で他大学から取り寄せなければならないものはほとんどなかった。私を受け入れてくれたロバート・アレクシー(Robert Alexy)教授によれば、ご本人に年間 10 万マルク(当時のレートで約 600 万円)の図書購入費が割り当てられているとのことであった。私の現在の研究費は年間 25 万円であり、これをすべて本の購入に当てたととしても、彼我の差には愕然とするものがある。

このように、図書に関しては充実しているが、教員の数は非常に少ない。法学部生 1881 人(2007/08 年冬学期)に対して教授は 19 人である。これに対して金沢大学の場合、法学部生 802 人(2008 年)を担当する教授・准教授は 28 名である。単純に計算すれば、教員 1 人当たりの学生数はキール大学が 99 人、金沢大学は約 29 人であり、金沢大学の方が圧倒的に少ない。Echo の読者には周知のとおり、ドイツの大学では教員の数以上の助手や秘書がおり、助手が一部の教育を任されているので、単純な比較は無意味であるが、日本の国立大学の方が教員数に関しては恵まれている、といえそうである。日本の場合、教員の数を減らして図書費にまわしたほうがよいのではないかと思うが、それを言い出すと真っ先にリストラされるのは法理学や法制史などの基礎法学系教員であることは火を見るよりも明らかなので、黙っていることにしている。

お世話になったアレクシー教授は、憲法学と法理学の分野で世界的に著名な方である。法理学についていえば、法的判断の論証方法についての博士論文から出発し、現在に至るまで法理学に関するあらゆるテーマについて発言をされている。彼の思想の基礎にあるのは、大枠ではカントの実践哲学や法理論であり、それを現代的な理論装置で組みなおし、現在の法的問題に利用可能な形で提供する、といった学問スタイルであるように思われる。私の研究関心である法と道徳の関係についていうと、カントの理論から両者の無関係性を導き出すのが伝統的なカント解釈であるが、まったく正反対に、両者の関係の必然性を導き出すことも可能であろう。どちらをとるかは、概念の定義の仕方に左右されるように思われる。概念の定義の大切さ、それから、現代の論理学の知識を利用して議論を簡潔にすることなども、アレクシー教授から学んだことである。さらに、彼の下に集まった世界各国からの留学生や研究者と知り合うことができたことも、私にとってかけがえのない財産となった。このような機会を提供していただいた DAAD に対しては、本当に感謝の気持ちでいっぱいである。

(あだち ひでひこ、法理学、Schwäbisch Hall 1997、Kiel 1998-2004、金沢大学法学系)